

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

委員長	9番	小椋	・2日目何かあるか。
委員		一同	・なし。
委員長	9番	小椋	・5日目何かあるか。
			全体を通してだが、マスクをしたまま発言して聞き取りにくい場面もあった。取り扱いを決めたほうがいいか。
副委員長	11番	今西	・ケースバイケースで対応でいいのではないか。聞き取りにくかった場合は、申し出てマスクをはずしてもらうなどしていくことでどうか。
委員長	9番	小椋	・そういった取扱いで、議員側も大きくはっきりと話すことを意識していくようにしたい。
			次に一般質問についてだが、中村議員の質問時に途中で中断し、午前と午後にもまたがったがやりづらそうだった。途中で中断するにしても極力大項目の間に区切るのがいいのではないかと感じた。
議長	16番	西原	・そこについては、事前に本人と話をして了解を得ていた。
委員	8番	田村	・7名を1日で行くと決めた以上、途中で切れても仕方がないという前提でいなければできないのではないか。
委員長	9番	小椋	・だから仕方なくやった部分があるが、できる限りそうしないで日程を組めるようにしたほうがよかったという反省。
議長	16番	西原	・原則に従い通告順に行っているが、場合によっては順番の組み換えも考えられる。
委員	2番	吉田	・決まりはあるのか。
委員長	9番	小椋	・議会運営委員会で決めた順にやるとすればやれる。
議長	16番	西原	・基本は通告順である。
委員長	9番	小椋	・一般質問の数にもよるが、今後状況を見ながら対応するということで。
議長	16番	西原	・早く出して後に回されることを面白くないと感じる人もいるかもしれない。
委員	1番	市川	・去年まで一般質問の提出の通知があったと思うが、それで状況把握しながら対応していた人もいたと思うので、またそのように配慮してもらえれば助かる人もいるのでは。
委員長	9番	小椋	・一般質問検討会議前の仮通告順であって、厳密にいうと本通告順ではないといったところで、粗い内容で仮通告を出して、それで通告順だからと言われると少し違うかなとも思うが、当面は様子見で。
			高橋議員への答弁で、町長が当初予算で要求されていない事業について、次年度実施すると明言したのはいかなものかと思った。
			なお、今回はこれまで同様に質問者一人ずつ確認しているが、今後一般質問検討会議の振り返りなどがタイムリーにできれば、個別の確認はしなくてもいいかと思っている。
議長	16番	西原	・過去は、通告外になることが多かったので、個別に確認してきたが、最近は一般質問検討会議のかいもあって通告外になることが減ってきている。
委員長	9番	小椋	・今後振り返りのやり方も検討していきたい。
			最後に、吉田議員が質問台に立つときに毎回礼をしていたが、過去に最初と最後だけでいいと決めていたところ。自由にすればいいのか、やり方を決めればいいのか、意見をもらいたい。
委員	1番	市川	・町の職員が毎回礼をしているのに議員はしないのかという気もするが、時間の関係もあると思うのでしないという取決めであればしなくてもいいとは思う。
委員	2番	吉田	・はっきり決めないという方法もあると思う。
委員長	9番	小椋	・各々の礼節に任せるというのでもいいとも思うので、はっきりと決めないで次の議員間討議などで話題提供程度にとどめることとする。
委員長	9番	小椋	・8日目何かあるか。

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

委員	8番	田村	・委員会体制が変わったが、約束どおり、これまでの委員会調査のまとめの情報共有は図られるのか。
委員長	9番	小椋	
委員長	9番	小椋	・各委員会で報告書をまとめているはずなので事務局と調整して、1回目の委員会前には情報共有を図りたい。 ・9日目何かあるか。 簡易採決時の異議なしの発声を大きく、意思表示したほうがいい。
委員	8番	田村	
委員長	9番	小椋	・起立採決が通常であるところを簡易採決にしているので、全員ではっきりと意思表示したほうがいいと思う。 ・傍聴者にも分かりやすく伝えるためにも声を出していくように意識していきたい。 委員会構成の方法だが、事前に調整を行っていたことから本番は割とスムーズに進められたと感じている。
委員	8番	田村	
委員	2番	吉田	・そのように思う。事前調整はいい方法だった。 ・1期議員としては比べるものがないが、スムーズだとは感じた。
副委員長	11番	今西	
委員長	9番	小椋	・特別委員会で事前協議を行って概ね決めておけたことが大きい。 ・一部事務組合・広域連合の議員について、全員辞任してから再選出を行ったが、再び同じ一部事務組合議員に選出される場合は、辞任をする必要はないと思ったが。
事務局主幹		木幡	
			・その件については、事前協議を行っていたことによって誰が候補となるかが分かっているがゆえに出る疑問であるが、実際は本会議で決定するまで確定ではないことから、流れとしては、委員会が解散することを見越して、それに紐づいている一部事務組合・広域連合議員は全員辞任し、新委員会決定後に再選出したところ、結果的に同一人物となったという手順になる。 過去のやり方も確認したが、同様の手順で行っている。
委員	8番	田村	
委員長	9番	小椋	・一部事務組合からは、当初4年間の辞令をもらっているので、基本は4年の任期で、こちらの申合せ事項の都合で辞任することになるが。 ・辞任の願いは一部事務組合・広域連合に提出されているのか。
事務局主幹		木幡	
委員	2番	吉田	・提出している。 ・こちらの都合だけなのか、一部事務組合・広域連合のルールがあるのか。
事務局主幹		木幡	
			・欠員が出た場合は補選するという規定が各一部事務組合・広域連合にある。 ただし、辞任に関する規定がないので、別海町議会としての都合で辞めたいですといった申し出を受けてもらっている状況にある。
委員長	9番	小椋	
事務局主幹		木幡	・ほかの町はどのような手続きを取っているか分かるか。 ・その確認はしていない。
委員長	9番	小椋	
委員長	9番	小椋	・もし当町のみの方であれば、見直しなども考えたほうがいい。 ・他に何かあるか。
委員	2番	吉田	
			・質疑、討論、採決の各段階で何ができるのかはしっかりと分かっておらず、会議時の進行速度についていけない部分があるので、勉強できる機会が欲しい。 ・全員協議会や議員間討議の後に総日程表などを見ながら流れを勉強していく会などはあったほうが分かりやすいかもしれない。
委員長	9番	小椋	
議長	16番	西原	・質疑として、何がよくて何がだめなのかを知るには経験を積むしかないと思う。 ・そのとおりではあるが、事前に議案を見ながら、この議案はこういった内容であることからこういう目線で決めていこうといった解説は一期生に対してできるので、そういうことはやっていってもいいと思う。
委員長	9番	小椋	
委員	2番	吉田	・討論の仕方なども流れがよく分からない。

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

委員長	9番	小 椋	・その辺りも踏まえて勉強会を一度開催してみるのもいい。
委員	2番	吉 田	・議会モニターとの会議や議員の学校をやるとなった場合の前段としても、身内でそういったことをやっておけば役に立つような気がする。
委員長	9番	小 椋	・確かに、ベテラン議員や、特に行政出身の議員などは、一期生が何が分からないのか分からないといったこともあるので、それを理解する上でも実施する価値はある。
委員長	9番	小 椋	休憩 12:22
委員長	9番	小 椋	再開 13:22
委員長	9番	小 椋	・午前中の続きだが、勉強会は次回の定例会前に有志で実施してみるということだろうか。
委員		一同	・異議なし。
委員長	9番	小 椋	議事2 その他
			・新モニターの委嘱状交付式の開催日は4月23日に決定したが、時間をまだ決めていないので決めていきたい。 前回は出席者が1名だったので、集まりやすい時間帯を選びたい。 前体制では夜間開催などの案もあった。
委員	2番	吉 田	・一度夜に開催してみてもどうか。
委員	1番	市 川	・子供を連れてきてもいいのか。夜だと保育園の迎え時間後になると思うので、子連れが可能であれば子育て世代も出てくれるのではないかな。 なお、18:30以降だと子育て世帯は参加できないと思われる。
委員	2番	吉 田	・モニターに時間帯の希望調査などはしていないのか。
委員長	9番	小 椋	・応募いただいて人選したばかりの状況なのでそういった調査はしていないし、集計にも時間がかかるのでその暇がない。
議長	16番	西 原	・まずは一般的な時間でやってみてはどうか。
委員長	9番	小 椋	・前回、前々回と参加者が少なかった事例があるが。
議長	16番	西 原	・モニターのメンバーも変わっているので同じ結果とも限らない。
委員長	9番	小 椋	・前回よりもさらに現役世代が多くなったのでより参加しにくいのではないかな。
委員	1番	市 川	・夜に開催しても集まらなかった場合、さらに打撃を受けることになるのでは。 直接声かけを行うなどすれば集まるとは思うが。
委員長	9番	小 椋	・午後1時くらいでどうか。
議長	16番	西 原	・今回は自主的に参加してくれた方が多く意欲的だと思うのでそれでいいのではないかな。
委員	3番	高 橋	・時間はどの程度行うのか。
事務局長		干 場	・今回は午前11時に開始して1時間程度で終わった。
委員長	9番	小 椋	・それでは4月23日の午後1時から1時間ということではよろしいか。
委員		一同	・異議なし。
委員長	9番	小 椋	・今回は、12名の応募があり、地域おこし協力隊の2名をお断りしたが、枠を超える応募があるのであれば、今後、モニターの人数を増やすことも視野に入れたい。 また、モニター関連でもう1点、現在、モニターの職務内容の大半を所管しているのが議会運営委員会であるが、今回、広報・広聴常任委員会が全員参加になったことから、意見の取りまとめや反映がしやすくなること、また、広聴小委員会が設置されたことから、専門的に広聴活動が可能になることも踏まえ、広報・広聴に移管することも考えていきたい。
			このことについて各委員の意見を伺う。
委員		一同	・異議なし。

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

委員長	9番	小椋	・それでは、委嘱状交付式以降は広報・広聴常任委員会に移管することとして整理していきたい。
委員長	9番	小椋	・次に、これまで慣例的に所属委員会所管事務に対する一般質問は行わないこととして取り扱われてきたが、今般2委員会制になったことから、そのままいくと、役場の半分の事務事業に質問できないことになってしまう。
			この考え方を見直さなければならないと考えている。
委員	8番	田村	・自分が所属する委員会の事務事業に質問できないというのは納得できない。例えば、委員会の所管事務調査で解決できるような細かい内容であればおかしいと思うが、一般質問とは基本的に町長の見解を問いたすもので、所管事務調査では確認できない町長の考えなどを聞けないルールは賛成できない。
委員長	9番	小椋	・委員会調査の範囲で確認できることなのか、一般質問でなければ聞けないことなのかということを判断するのがポイントだと思うが、これは常任委員会での調査をどのように行うかという共通認識がしっかりしていないと判断できないので、常任委員会の調査方法も併せて整理していく必要があると感じている。
副委員長	11番	今西	・調査する内容について、その目的を委員同士で意思疎通して進めていきたい。
委員	8番	田村	・委員会調査の目的は将来本会議の議案となる案件に対し下調べすること。議案を審査できるように課題などを調査することが必要。
			その目的が明確であれば、抱えている課題に対して一般質問すべきか委員会で調査すべきかの判断もできると考える。
副委員長	11番	今西	・一般質問は個人の主張を尊重するという部分はあるが、一般質問検討会議において全議員で内容を確認したときに、これは委員会調査で十分回答を得られるのではないかといったアドバイスもできる。
委員	1番	市川	・一般質問検討会議の時点では作文が終わっており、その段階で思い入れが強くなっている、できればその前に判断できるようにしておいたほうがいい。何年か経験すれば分かるというのはそのとおりだが、議員が入れ替わる都度問題になってしまうのではないか。
副委員長	11番	今西	・例えばこれまでの福祉医療常任委員会では、事前にラインワークスでこういった質問をしたいのだからどうか、といった事前調整を行っていた。所属委員会への質問については、そういった方法で解決できそうな感じはする。
			文章で規定するまでは必要ないと思うが、事務局と相談して取り扱い方を決めていきたい。
委員	8番	田村	・行政執行方針に対する一般質問が今のタイミングでは難しいので、そこうまくできるような仕組みを作りたい。
委員長	9番	小椋	・行政執行方針に対する質問は期限を別にするなどできればいいのだが。
議長	16番	西原	・確定前情報に対して質問して変更があった場合、質問が成立しなくなるということがあり、行政執行方針に関しては再質問の中で言及していくこともできるので、まずは一般質問の組立てそのものをしっかりしていきたい。
			委員会で聞けば済むような内容を一般質問することはやめようという意味合いで所属委員会所管事務への一般質問はしないこととしていた。
			自分が所属する委員会であっても、町長に政策的な方針を確認する質問をすることはできる。
委員長	9番	小椋	・とは言え、行政執行方針に対する質問をするタイミングは3か月後までない。
議長	16番	西原	・委員会を代表して、または議会を代表して、といった形で、行政執行方針に対する質問をその定例会中に行うための制度を作ればできると思うが、次回行うためには、次年

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

委員長 9番 小 椋	
	度の9月か12月頃までにその仕組みを作って整理する必要がある。 ・今後、行政執行方針に関する一般質問については、締切を別に設けるなどの仕組みを検討していくこととしたい。 - 委員会代表、議会代表といった枠組みで行うことも考えていく。 - 定例会の会期が短いことも運営上問題になってきている。一般質問数が増えれば会期が足りなくなることも考えられるのでコンスタントに2週間ぐらい日程を確保できるような話し合いも今後していきたい。
委員 8番 田 村	・委員会調査方法の見直しから行うべき。閉会中の調査事件も1年間で議決しているが、定例会ごとに整理する必要がある。原点に戻って、会期を長くとしてその間にじっくり委員会調査を行うことも一つの考えかと思っている。
委員長 9番 小 椋	・今後の委員会調査の進め方については、事務局とも調整して案を作り、次回議員間討議等、全議員が集まる場で了承を得るようにしたい。 - 一般質問に関しては、所属委員会で確認できる程度の内容のものはしない、町としての方針などを確認する場合は可能とする方向で進めていきたい。 - また、委員会調査に関して、今後、議会としての政策提言を視野に進めていきたいと考えている。 - まずは、委員会の報告書の精度を上げたいと考えており、以前神原教授の講演の中であった「今のままでいいのか、改善すべきなのか、なくすべきなのか、新たに作るべきなのか」といった四つの視点を参考に取り入れながら報告書の作成をしたいと考えている。
委員 8番 田 村	・委員会協議会で話し合った内容を委員会の考え方として報告書にまとめることは重要だと思う。
委員長 9番 小 椋	・こうした政策提言の種になるようなものを作っていきたい。 - また、今後、2委員会になることで、委員会の業務は多くなっていき、委員長の責任も重くなっていく。 - 日程や議題の調整も対応部署が増えてきているので、今後委員会当日に正副委員長会議を開催し所管部局長を集めて一度に日程や議題の調整を行っていくことも考えている。 - 委員会運営に関して、もう1点、「その他」の取扱いについてだが、報告を受けて説明内容が理解できないなどの確認程度はできるものの、調査のような質問はできないとしているルールがわかりにくいのではっきりさせたい。
副委員長 11番 今 西	・所管から何かあれば質問してもいいという申し出があった場合は受付しているが、そうでなければ受けないようにしている。また、所管事務調査に発展するような場合は止めている。その他報告事項として、基本質問は受けないようにしているが、内容を深く聞きたいような場合もある。
委員 10番 外 山	・突発的に報告があるときがあって、その場合は聞きたいこともある。
委員 8番 田 村	・これまでの総務文教常任委員会ではそういった事例はあまりなかった。その他報告事項でも事前に調整して行っていたものが多く、せっかく報告しているのだから、内容がわからなければ質問してもらって構いませんといった事前調整のもと取り扱っていた。 - 事前にはっきりと報告のみだと確認を取っておけばいいのではないかな。
委員長 9番 小 椋	・調査事項ではないから調査はできないが、せっかく報告があったので内容をもう少し確認したいといった場合は、委員会終了後の非公式意見交換で情報共有を深めることなどができるのではないかな。 - この流れについて事務局としてはどう考えるか。

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

事務局長	干場	・委員会中の取扱いとしては、現在ある申合せ事項のとおりとして、その他報告事項については、解釈の不一致等を生じさせないよう、聞き漏らしや理解できない部分の質問に限り、共通の理解を得るための質疑であることを認識していればいいのではないかと。 ・現在「その他」という議題での取扱いとしているが、「その他報告事項」とははっきり示し、委員会内では内容に関する質疑はしないこととして、終了後に意見交換をして内容確認などが行えるようになればトラブルが起きないのではないかと。 - まずは、一度その流れで行ってみることではないかと。
委員	一同	
委員長	9番 小椋	・異議なし。 ・次に、一般質問の振り返りをどうするか検討したい。 - 次回の一般質問検討会議で行うのでは時期が遅いと考えている。3か月後で内容もあまり覚えていない部分がある。 - 現在、一般質問終了後、即時ホワイトボードに感想を貼っているのでそれをもって振り返りとしてもいいのではないかと。
委員	一同	
委員長	9番 小椋	・異議なし。 ・最後にペーパーレスに向けて、昨年から私と吉田議員、市川議員でタブレットのみで会議資料を閲覧する試みをしてきたが、技術的にはタブレット一つで資料二つまでを同時に閲覧することができ、その場合、タブレットでメモを取ることはできずメモ用紙を使うなどが必要ではあるが、三つ以上資料を開くことはないため、実質タブレット一つで会議に参加することは可能。 - ただし、画面が小さいので見づらい。 - 対応策として、もう一台の端末を持ち込むことができれば解決するが、補助端末の持ち込みを可能とする規定に改正する必要がある。 - また、すぐにペーパーを廃止するのも急なので、経過措置として、議員会でプリンターを購入してもらう予定であり、必要な方は自分でプリンターから印刷してもらうようにしたいと考えている。 - 財政課からも、特に当初予算書や決算書の印刷製本費が高いことから廃止できるならしたいとの話も出ているようなので、可能な部分からペーパーレス化を図っていきたい。
副委員長	11番 今西	
委員長	9番 小椋	・操作研修会などを整えてくれれば我々世代でも取り組んでいけるとは思う。 ・予算書、決算書が不要だと議会で判断した場合、町はすぐ廃止するのか。 ・担当レベルではあるが、いつまでペーパーが必要なのかと問われ、そのときは予算書と予算資料に関しては見比べながら使用するの、いずれか一方はまだ紙でお願いしたいと返答したが、当初予算書は製本に一冊5,000円ほどするような話も聞いたので、議会が不要と判断すればすぐに廃止されると思われる。 ・段階的に削っていければいいのではないかと。 ・議会が印刷しているペーパーはすぐにでも無くしていい。 - あとは、予算書と予算資料の関係でどちらのみ印刷するのがいいかと思う。 - 理事者分など、何部かは必要になるのか。
事務局主幹	木幡	
委員	8番 田村	・議会作成資料は、すでに紙では渡していない。 - 予算書も保存用などで何部かは必要だと思うが、少なければ製本せずに自前で印刷できると思う。 ・予算書と予算資料で、薄いほうを印刷する方向でどうか。 - その上で必要ない人は要求しないこととして、必要な人も、いついつまでに完全廃止するので、それまで2画面操作に慣れてくださいとする流れが理想。
委員長	9番 小椋	

令和7年第4回議会運営委員会 要点記録

			プリンターもあるので、よほど必要な場合は自分で印刷することもできる。 可能であれば、次の6月定例会から導入していきたい。
事務局主幹	木幡		・端末の議場持ち込みに関しては、現在貸与端末のみとなっていることから規定の整理が必要だが、個人端末の持ち込みを可能とするか否かは検討させていただきたい。
			セキュリティや節度の部分も考慮したい。議員・職員が議場でスマホを使えることになる。
委員長	9番	小椋	・現在の貸与端末を補助する端末という位置づけにすればどうか。
			そういった制限を付けての運用とすることで整理できないか。
事務局主幹	木幡		・調べると、個人端末の持ち込みを可とする議会もあるようだが、本町はセキュリティ面から貸与端末に限るとしてスタートしたと思われる。
委員長	9番	小椋	・現状、sim契約されていてセキュリティ面で言ったらインターネット等も自由に接続できるので、あまり意味がないような気もするが。
議長	16番	西原	・例えば秘密会を録音して流出させたり、議決前の議案を会議中に送ってしまうなどの問題が起きていたりするので、そういった可能性を極力排除するために貸与端末に限っている。
委員長	9番	小椋	・機器の持ち込みに関連する規則や規程は事務局で今後整理していくこととして、ペーパーレスについては、6月定例会をめどに進めていくこととしたい。
委員長	9番	小椋	・その他、何かあるか。
事務局長	干場		・次回一般質問検討会議は5月16日で調整した。
			また、5月19日に臨時会が予定されている。
委員長	9番	小椋	・新年度の運営方針などを話したいので、4月に一度議会運営委員会を開催したい。4月の14日、17日23日のいずれかで調整したいので追って連絡する。
委員	一同		議会運営に係る自由討議（一般質問について）
委員長	9番	小椋	・ほかに何かあるか。
委員	一同		・特になし。
委員長	9番	小椋	閉会挨拶
委員長	9番	小椋	15:06 閉会